

もう こ ほうほう 申し込み方法

げんそく とうやく ひつよう みっかまえ
原則として通訳を必要とする3日前までに
メール・FAX・電話等でお申し込みください。
ふくしかまどぐち うけつ
福祉課窓口でも受付けます。

しんせいじ ひつよう 申請時に必要なこと



- ① 名前 (なまえ)
- ② 住所 (じゅうしょ)
- ③ FAX(電話)番号 (でんわ ばんごう)
- ④ 行く日 (い ひ)
- ⑤ 会う時間(通訳時間) (あ じかん とうやくじかん)
- ⑥ 派遣場所 (はけんばしょ)
- ⑦ 会う場所(待ち合わせ) (あ ばしょ ま あ)
- ⑧ 内容 (ないよう)

しゅわつうやくはけんもう こ と あ 手話通訳派遣申し込み・問い合わせ

みよしまちやくば ふくしか ふくししえんたんとう
三芳町役場 福祉課 福祉支援担当

〒354-8555

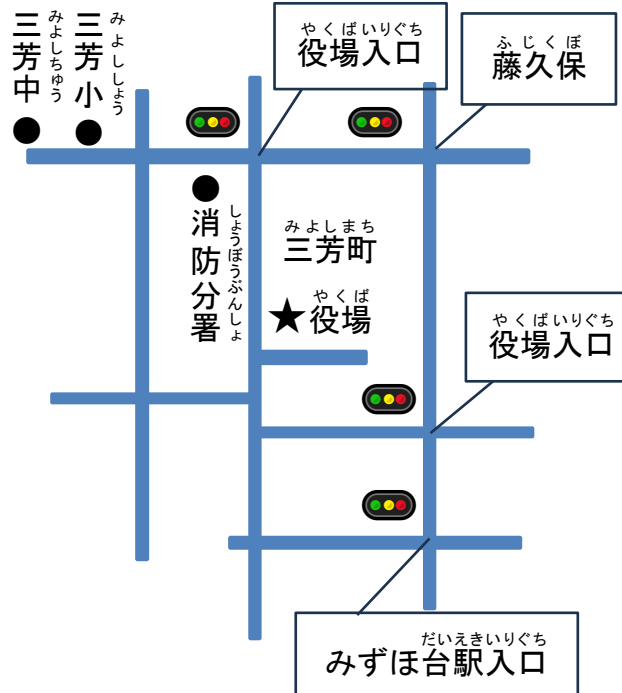
みよしまちおおあざふじくぼ ばんち
三芳町大字藤久保1100番地1

電話 049-258-0019

FAX 049-274-1051

メールアドレス

shuwa-miyoshi@town.saitama-miyoshi.lg.jp



みよしまちしゅわつうやくしゃ 三芳町手話通訳者

はけんじぎょう 派遣事業のしおり



うけつけじかん 受付時間

げつようび きんようび
月曜日から金曜日の

ごぜん じ ふん ごご じ ふん
午前8時30分から午後5時15分まで

どようび にちようび しゅくじつ がつ にち
※土曜日・日曜日・祝日と12月29日から

がつ か やす
1月3日はお休みです。

※メール・FAXは24時間受信します。

ただし受付は上記受付時間帯です。

はけんじかん 派遣時間

ごぜん じ ごご じ
午前8時から午後10時まで

※緊急の場合は時間外でも派遣します

はけんひよう 派遣費用

むりよう にゆうじょうりよう きん かひ ひつよう
無料です。ただし入場料・参加費が必要

ばあい つうやくしゃ ぶん ふたん
な場合は、通訳者の分も負担していただき

ます。

はけんたいしやう ちやうない きよじゆう
派遣対象は町内に居住する
ちやうかくしやう しやとう
聴覚障がい者等や、
かたがた こうせい だんたい
その方々で構成する団体、
しゆうえき もくてき だんたいなど
収益を目的としない団体等。

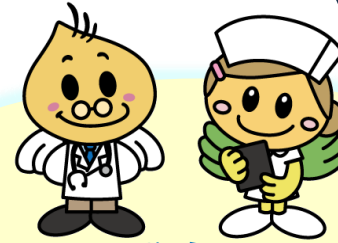
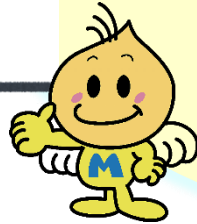


やくば
役場

しんせいてつづ そうだん
申請手続き・相談

その他

かいぎ ぎやうじ こうえんかい
会議・行事・講演会
ほけん ねんきん ぎんこう
保険・年金・銀行
じゆうたく
住宅など



いりよう
医療

しんさつ けんこうしんだん けんさ
診察・健康診断・検査

はけんないよう
派遣内容

せいじかつどう しゆうきやうかつどう
政治活動・宗教活動
えいり もくてき じぎやう ごらくとう
営利を目的とした事業・娯楽等に
など はけん
関すること等は派遣できません。



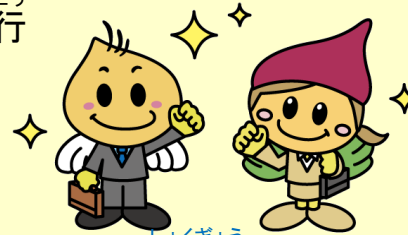
きやういく
教育

にゆうがくしき そつぎやうしき
入学式・卒業式
じゆぎやうさんかん こんだんかい
授業参観・懇談会など



けいさつ
警察

うんてんめんきよしやう こうしん
運転免許証の更新など



しよくぎやう
職業

かいしや めんせつ そうだん
会社の面接・相談など

みよしまちとうろくしゆわつうやくしや はけん
※三芳町登録手話通訳者を派遣します。

つうやくしや しゆひぎむ こじん じやうほう ほか も
通訳者には「守秘義務」がありますので、個人の情報が他に漏れることはありません。